

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(労働者派遣法)第23条第5項の定めにより、弊社における労働者派遣の実績・派遣料金・マージン率等の情報を公開します。

事業所名: 株式会社 E-Safenet

事業所所在地: 東京都中央区新富 1-17-1 宮倉ビル5F

対象期間: 令和5年8月～令和6年7月

派遣先事業所数: 1社 派遣労働者月平均数: 2名

労働者派遣の料金[8時間あたりの平均額]: 34,000円 (①)

派遣労働者の賃金[8時間あたりの平均額]: 24,770円 (②)

マージン率平均(①-②)÷①): 27.1%

マージン率に含まれる費用等

A 派遣スタッフ間接費用

- ・社会保険料: 健康保険、厚生年金保険、介護保険、労災保険等の会社負担分
- ・有給休暇費用: 派遣スタッフの年次有給休暇取得時の給与
- ・通勤交通費: 派遣スタッフの通勤交通費等
- ・健康診断費用: 一般健診、生活習慣病予防健診等の費用

B 会社運営費

- ・募集費用: 派遣スタッフ募集のための媒体(求人誌・インターネットなど)利用料等
- ・就業管理費用: 派遣スタッフ赴任旅費、寮維持費、登録受付、契約更新、教育訓練費用等
- ・営業費用: 就業先確保のための活動費等(社用車、携帯電話などの通信機器、事務所維持管理)
- ・その他: 福利厚生等上記に含まれない費用

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練種別	実施時期	訓練方法	費用負担	賃金支給
入職時研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
安全教育	派遣勤務初日	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OJT	無償	有給
日本語力研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

・協定書の有効期間終期: 令和8年12月31日

・協定労働者の範囲: すべての派遣労働者

株式会社 E-Safenet

一般労働者派遣事業／許可番号派 13-1311105

有料職業紹介事業／許可番号 13-ユ-312156

令和6年8月